

平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 久 世 博 之
(コード番号：6029 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 田 中 雅 樹
(TEL. 06-6533-7622)

子会社の設立を伴う会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 22 日開催の取締役会において、ほねつぎ介護デイサービス等の直営事業等を吸収分割により、当社が 100%出資する子会社であるアトラケア株式会社に承継（以下、「本会社分割」という。）させることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社が 100%出資する子会社へ当社の事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割の目的

ほねつぎ介護デイサービス等の直営事業等の円滑な業務運営、収益性の向上等を図ることを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割の取締役会決議日	平成30年 2 月 22 日
子会社の設立日	平成30年 3 月 12 日（予定）
吸収分割契約書の取締役会決議日	平成30年 3 月 23 日（予定）
吸収分割契約書の締結日	平成30年 3 月 23 日（予定）
会社分割の効力発生日	平成30年 6 月 1 日（予定）

(注) 本会社分割について、当社においては会社法第784条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社は株主総会の承認を得ずに行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、アトラケア株式会社を承継会社とする簡易吸収分割であります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

本会社分割に際し、承継会社は株式の割当を行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本会社分割による取扱いの変更はありません。

なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

アトラケア株式会社は、当社からほねつぎ介護デイサービス等の直営事業等に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位等について、吸収分割契約に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割における分割会社及び承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

①名称	アトラ株式会社 (分割会社) (平成29年12月31日現在)	アトラケア株式会社 (設立する子会社及び承継会社) (平成30年3月12日予定)
②所在地	大阪市西区立売堀4丁目6番9号	大阪市西区立売堀4丁目6番9号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 久世 博之	代表取締役 田中 克典
④事業内容	鍼灸接骨院支援事業	介護事業その他
⑤資本金	556百万円	25百万円 (予定)
⑥設立年月日	平成17年1月18日	平成30年3月12日 (予定)
⑦発行済株式数	8,728,700株	1,000株 (予定)
⑧決算期	12月31日	12月31日
⑨大株主及び持株比率	・ 一般社団法人みどり会 45.34% ・ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8.87% ・ 片田 徹 2.86% ・ 塩中 一成 2.52% ・ 野村信託銀行株式会社 (投信口) 2.37%	・ アトラ株式会社 100%

⑩分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

決算期	平成29年12月期
純資産	1,755百万円
総資産	3,540百万円
1株当たり純資産額	200.95円
売上高	3,759百万円
営業利益	435百万円
経常利益	455百万円
当期純利益	301百万円
1株当たり当期純利益	34.59円

(注) 当社取締役が承継会社の代表取締役を、当社代表取締役及び当社取締役1名が承継会社の取締役を、当社従業員1名が承継会社の監査役を兼任する予定であります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ほねつぎ介護デイサービス等の直営事業等

(2) 分割する部門の経営成績 (平成29年12月期)

売上高 80百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成29年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11百万円	流動負債	一百万円
固定資産	94百万円	固定負債	一百万円
合計	106百万円	合計	一百万円

(注) 上記金額は、平成29年12月31日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、本会社分割の効力発生日である平成30年6月1日(予定)まで変動することから、実際に分割する金額とは異なります。

5. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上